

水道料金口座振替のお願い

『水道料金のお支払いは、便利で確実な
口座振替のご利用をお勧めします。』

口座振替は、お客様ご指定の預金口座から自動的に振替えされるので、支払い忘れを防ぐことができます。

また、お支払いの都度、金融機関等に出向く必要がなく手間が省けます。

1 口座振替のお手続き方法

口座振替を希望する下記「取扱金融機関」の窓口へ、次の書類等をご持参のうえ、お手続きください。

- 口座振替を希望される預貯金の口座番号がわかるもの（預金通帳など）
- 上記預金口座のお届け印
- お客様（使用者）番号がわかるもの（「水道使用量等のお知らせ」又は「水道料金納入通知書兼領収書」）

2 取扱金融機関

- ありだ農業協同組合
- きのくに信用金庫
- 紀陽銀行
- 近畿労働金庫
- なぎさ信用漁業協同組合連合会
- ゆうちよ銀行

2 振替日

検針の翌月10日です。（振替日が休日の場合は、次の平日となります。）